

私の終活ノート

岡崎市



目次

終活を考えよう	P.1
【第1章】私のこれまで	P.4
【第2章】私のいま	P.8
【第3章】私のこれから	P.16
【第4章】私のエンディング	P.20
【第5章】私の終活プラン	P.24
相談窓口一覧	P.34

「終活」 を考えよう

終活、それはこれからも自分らしく生きるための大切な一歩

「終活」という言葉が生まれ、多くの人々がそれを知るようになりました。ですが、「終活」という言葉から思い浮かべることは、人それぞれ異なるようです。

葬儀の事前予約、お墓の購入、遺言書の作成、身の回りや持ち物の整理といった旅立ちの時やその後のことを「生前に準備すること」、
延命治療や緩和ケアなど受ける医療や、
介護が必要になったり認知症になった時のことを決めておくなど
これからの「安心して過ごすために備えること」、
そして、趣味や旅行、家族や友人との時間を楽しむなど、
残りの人生を「自分らしく充実して生きること」。
高齢期に行うべき様々なことが包括されて、「終活」と呼ばれています。

誰もが必ず向き合う、生老病死。

人間は歳を取り、衰えていき、最後には旅立ちを迎えます。

いま「旅立ちのその瞬間に立っている」と、想像してみてください。

そして、そこから「いまのあなた」を振り返ってみてください。

やっておきたいこと、やっておかなければいけないと思うことはありますか？

それを実際にやっておくことを、私たちは「終活」と呼んでいます。



終活ノートの 書き方

書き方の
ポイント
1

すべての項目を 埋めようとしなくても大丈夫

はじめのページから取り組み、
すべてを埋めようとしなくて構いません。
興味のあるページがあれば
そこから始めたり、考えてもなかなか
埋まらないページは飛ばしてもよいでしょう。
すべてを一通り書き終える目安を、
3ヶ月程度と考えてください。
このノートを目に留まりやすい場所に置き、
何度も見返しながら少しずつ
書き進めていきましょう。

書き方の
ポイント
2

書き変えても 大丈夫

気持ちが変わることは、
もちろんあります。その場合は、
既に書き込んだ箇所に線を引き、
書き直してください。
線の横に訂正した日付を
書いておくとよいでしょう。
何度か書き直すことで、
気持ちが整理されていくことも
あります。

定期的に 見直しましょう

裏表紙には、
名前と誕生日の欄があります。
毎年の誕生日にこのノートを見返して、
情報や気持ちが変わっていないかを確認しましょう。
この終活ノートは、
あなたの終活の
パートナーです。

書き方の
ポイント
4

書き方の
ポイント
3

家族に 伝えましょう

あらかたを書き終えたら、
家族に保管場所を伝えて内容を伝えましょう。
いざという時に家族が困らないようにすることも、
終活の大きな目的です。
備忘録のページには、そのための大切な情報が残ります。
家族がいない場合には、
これからのことを託せる人に伝えましょう。
あなたの人生や考えを伝えることは、
あなたの信頼できる人達とお互いの絆を
より深めることに繋がります。
そのことが、これからの豊かな
時間を創ります。

第1章

私のこれまで

終活を考えるにあたり、まずは自分に向き合う時間を持ちましょう。誕生からこれまでを思い出しながら、あなたの一度きりの人生を振り返ることで、終活を考えるための入口に立つことができます。

同時に、家族や周囲の人も「あなたの歩み」を知りたいと思っているかもしれません。これから共有する時間を、あなたはもちろん大切な人にとってもかけがえのないものとするために、まずはあなたをより深く理解してもらうことをこの章が手助けします。

出生について

誕生日	年 月 日
両親	父（氏名・どんな人だったか）
	母（氏名・どんな人だったか）
時代背景	
住んでいたところ	
こんな子どもだった	
幼い頃の思い出	

学生時代

得意科目	
好きだった本・映画・音楽	
思い出に残る出来事	
将来の夢	
夢中になったこと	

仕事のこと

経験した仕事	
この仕事に就いた理由・背景	
仕事をする上で大切にしたい信念・価値観	

終活とは

私のこれまで

私のいま

私のこれから

私のエンディング

私の終活プラン

キーワード 自分史

自分のルーツや半生を文章にするもの。書くことで自分自身への理解が深まります。あなたの生きた軌跡は大切な人の「心の教科書」になるかもしれません。親の終活のきっかけづくりとして、子どもからプレゼントするケースもあります。

家系図

相続を考えるためにも「家系図」を作成しましょう。

この表に書き込んでいくことで自分の法定相続人が誰なのかを確認できます。

※法定相続人となるのは配偶者と血族です。同じ順位の人が複数いる場合には全員が相続人となります。先順位の人が1人でもいる場合は、後順位の人には相続人になりません。

書き方

亡くなった人の名前の横には×を記し、分かれば死因も記入しておきましょう。

長寿 花子×
脳梗塞

祖父

祖母

父

配偶者

あなた

配偶者は、常に相続人になる

第一順位

子どもが死亡している場合は
孫、ひ孫に

子ども

子ども

子ども

子ども

子ども

孫

孫

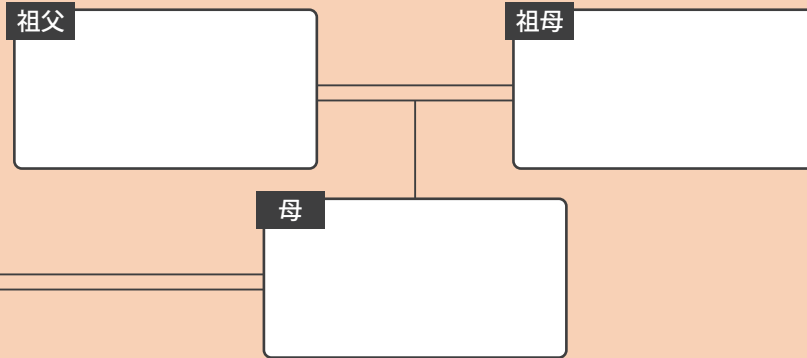
孫

孫

孫

キーワード 家系図の作成

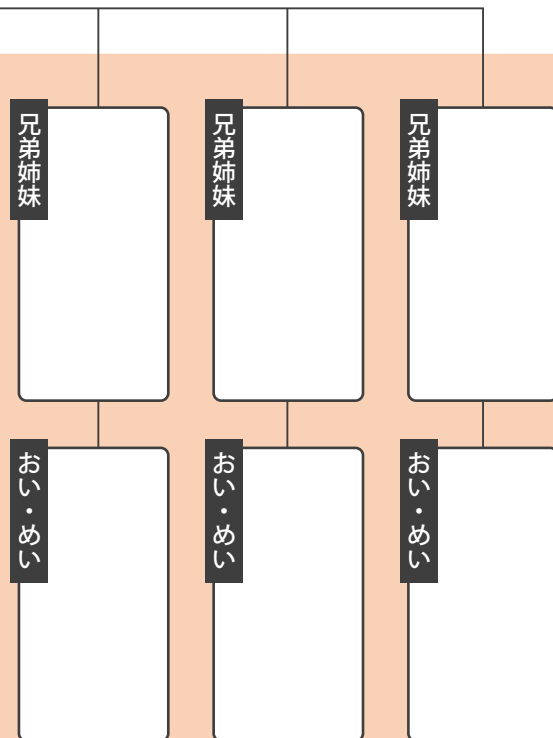
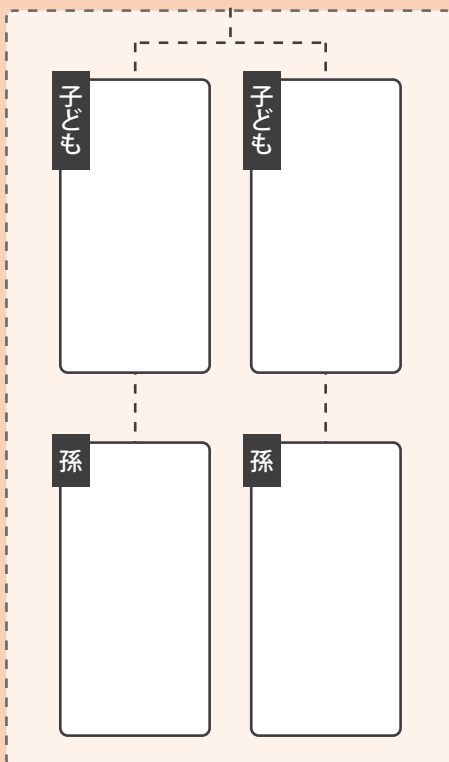
戸籍調査から依頼したい、遡ってより詳しい家系図を作成して家族に受け継いでおきたい、という場合には士業などの作成サービスを利用することも可能です。



第二順位

父母が死亡している場合は、祖父母に

前配偶者



第三順位

兄弟姉妹が死亡している場合は、おい・めいに

第2章

私のいま

あなたの身のまわりについて、記録しておきましょう。

情報を集めてひとまとめにすることは少し大変ですが、完成した時にはスッキリします。情報を一元管理することで、必要なものと不要なものをはっきりし、不要なものを解約したり処分したりと整理することもできます。

また、万が一に備えてあなたの情報を家族や周囲の人に分かるようにしておくことも、この章の大きな目的です。

基本情報

フリガナ	
氏名	
本籍地	〒
現住所	〒
電話番号	自宅
	携帯
メールアドレス	パソコン @
	携帯 @
	@



注意

終活ノートが盗難されたり悪用されたりする場合に備えて、銀行やクレジットカードなど金融機関、パソコンや携帯電話など電子機器の「暗証番号」は、終活ノートには記載しないようにしましょう。

医療情報

■かかりつけ医

病院名	担当科	担当医	電話番号
	科		
	科		
	科		
	科		

■常用薬

薬名	目的

薬名	目的

■持病

病名	発症の時期	いまの状態

■既往症

病名	治療期間

病名	治療期間

■アレルギー

原因物質	症状

原因物質	症状

■その他（緊急時、医師や救急隊員に知らせたいことなど）

例：身体の不自由な部分・ペースメーカーを入れている

公的情報

項目	記号	番号	その他
マイナンバー			
基礎年金番号			
健康保険証			
後期高齢者 医療保険証			
介護保険証			
運転免許証			
パスポート			
住民票コード			
印鑑登録カード			

■その他



注意

もしもに備え、医療や公的なカードや証書、電気・水道・ガスなどの生活インフラの請求書などはまとめておきます。
同居していない家族などにも分かるように、保管場所を記しておきましょう。

保存場所

毎月の引き落とし情報

項目	取引先・契約番号	金融機関・支店・口座番号	名義人
電気料金			
ガス料金			
水道料金			
自宅 電話料金			
携帯 電話料金			
NHK 受信料			
クレジット カード			
デジタル サービス			

■その他

キーワード 死後事務委任

亡くなった後の葬儀や納骨、解約や返納などの各種手続き（死後事務）を頼める人が周囲にいない場合に、生前に弁護士、司法書士、社会福祉士などの第三者に委任しておく方が増えています。

資産情報

■預貯金

金融機関	支店	種類	口座番号	名義人

■有価証券

名称や銘柄	金融機関	店名	口座番号	名義人

■不動産

種類	用途	所在地	名義人と持ち分

■保険

保険会社	証券番号	契約者	被保険者	受取人

■私的年金

名称	団体	連絡先

■借入金・ローン

借入目的	借入先	連絡先	借入額	返済方法	完済予定日

■その他



注意

借入金や保証債務など負債も相続の対象となります。
相続人のために必ず書いておきましょう。

キーワード 相続の生前対策

相続税の計算式や生前贈与についての情報を収集しましょう。
不動産については納税資産の確保や空き家対策なども重要です。
専門家に相談してみるのも良いでしょう。

ペット

種類	名前	エサ	預けられるところ	かかりつけの動物病院

大切なもの

品物	保管場所	希望する処分方法	この宝物への思い

キーワード 生前整理

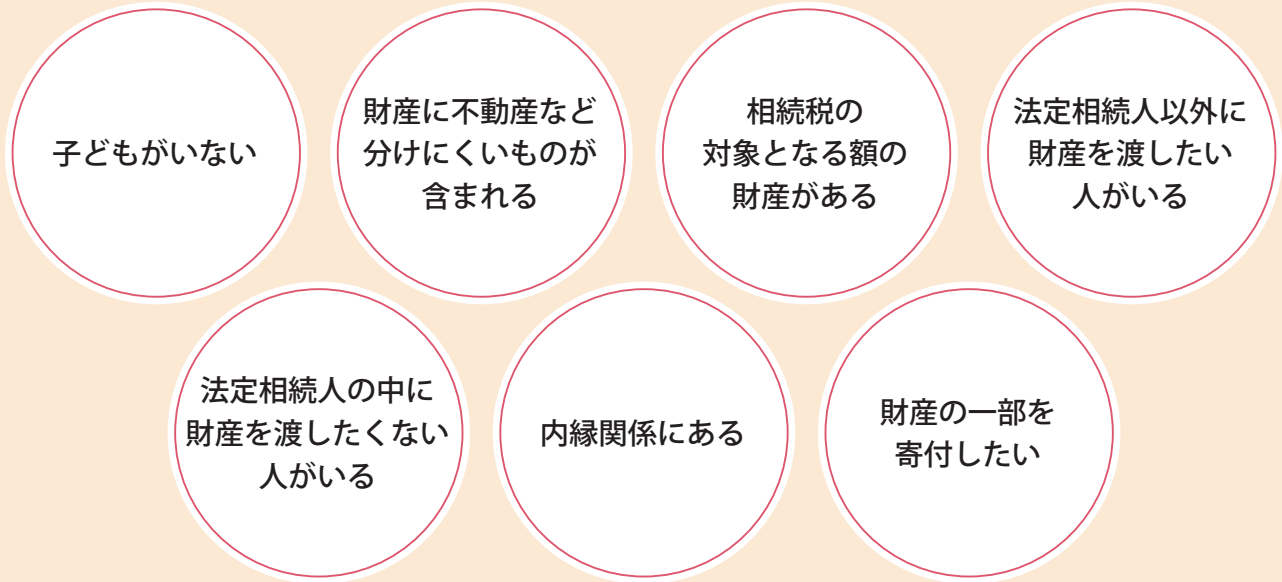
人生を豊かにしてくれた大切なものや思い出は、エンディングに向けてどう整理すればよいのでしょうか。

「最後まで手元に残すもの」「受け継ぐもの」「処分するもの」に分け、リフォーム・買い取り・廃棄といった最適な手段を検討しましょう。

キーワード 遺言書の作成

遺産を誰がどう受け継ぐか、生前に決めておくための遺言書。お世話になった方への遺贈や社会貢献団体への寄付も可能にします。

■下記の項目が一つでも当てはまる方には遺言書の作成をお勧めしています。



■遺言書には作り方や手順があるので、注意が必要です。

	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者が全文をすべて自筆で書き、押印する。印鑑は認印でも可。封入の必要については規定はない。代筆やワープロ、録音などは不可。 ※財産目録のみパソコン・ワープロでの作成も可(但し全ページに署名・押印が必要)		本人が公証人に口述し、公証人が筆記する。実印、印鑑証明、身元証明書、相続人などの戸籍謄本、登記簿謄本などが必要。
作成場所	問わない		(原則) 公証役場
公証人	不要		必要
証人	不要		2人以上
署名押印	本人		本人、公証人、証人
保管場所	法務局	遺言者が保管	公証役場が原本を保管
費用	必要	0円	相続財産の額によって変動
家庭裁判所の検認	不要	必要	不要

残りの人生を豊かにする

「私がこれから大切にしていきたいことは

です」

■健康に過ごすために

■楽しく充実して過ごすために

■安心して過ごすために

■ やっておきたいこと

■ 一緒に過ごしたい人・会っておきたい人

■ 誰かの役に立つために

■ その他

■連絡してほしい人

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

名前	連絡先	間柄
知らせたいタイミング： <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 危篤 <input type="checkbox"/> 通夜・葬儀 <input type="checkbox"/> 葬儀後		

キーワード 葬儀の事前準備

遺族の約4分の3は家族が亡くなってから6時間以内に葬儀社を決めています。悲しみの中で十分な情報収集や検討ができないまま葬儀を決めると、後悔が残ってしまうことも。事前に意志を伝えておくことが大切です。

お墓・埋葬について

お墓	<p>お墓を用意してある場合</p> <p>墓地名： 所在地： 連絡先： 石材店：</p> <p style="text-align: right;">契約者名：</p>
	<p>お墓を用意していない場合</p> <p><input type="checkbox"/> 新たに購入してほしい（<input type="checkbox"/> 一般墓 <input type="checkbox"/> 永代供養墓 <input type="checkbox"/> 納骨堂 <input type="checkbox"/> 樹木葬） <input type="checkbox"/> 散骨してほしい（場所：） <input type="checkbox"/> 手元供養してほしい <input type="checkbox"/> 家族に任せたい</p>
分骨	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
埋葬の費用	<input type="checkbox"/> 私の預貯金を使って欲しい <input type="checkbox"/> 特に用意していない <input type="checkbox"/> 保険・共済などで用意している（名称： 連絡先：）
備考	

仏壇について

仏壇	<input type="checkbox"/> 代々の仏壇を守ってほしい <input type="checkbox"/> 新たに用意してほしい <input type="checkbox"/> 必要ない <input type="checkbox"/> 家族に任せたい
備考	

キーワード 改葬・墓じまい

遺骨を別のお墓に移す事、お墓を撤去・処分する事です。都市化や少子化が進み、先祖代々のお墓を継承することが難しくなるケースが増えてきました。家族構成や生活環境を踏まえて考えをまとめ、家族と相談しておくことが大切です。

MEMO

終活とは

私のこれまで

私のいま

私のこれから

私のエンディング

私の終活プラン

第5章

私の終活プラン

「興味はある」「やらなくてはと思っている」「でもなかなか手を付けられなくて」多くの方が同じようなお悩みを抱えています。つつい先延ばしにしてしまうのが終活。ここからは、『はじめの一步』が踏み出せるように、計画を立てていきましょう。

見落としがちな項目を確認

check 1	出生時の本籍地を知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 2	突然入院することになった場合、頼みごとをする人を決めている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 3	要介護状態になった時の介護の希望をまとめている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 4	延命や終末期医療の希望を記録している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 5	自分の法定相続人が誰かを知っている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 6	預貯金口座をすべて把握している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 7	遺言書を作成している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 8	葬儀の希望を伝えている	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
check 9	お墓を用意している	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

第1章から第4章までを書き進め、あなたの状況、また考えや想いを整理してきました。その中であなたにとって「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」は何だったでしょうか？

キーワード 資産の整理とモノの整理

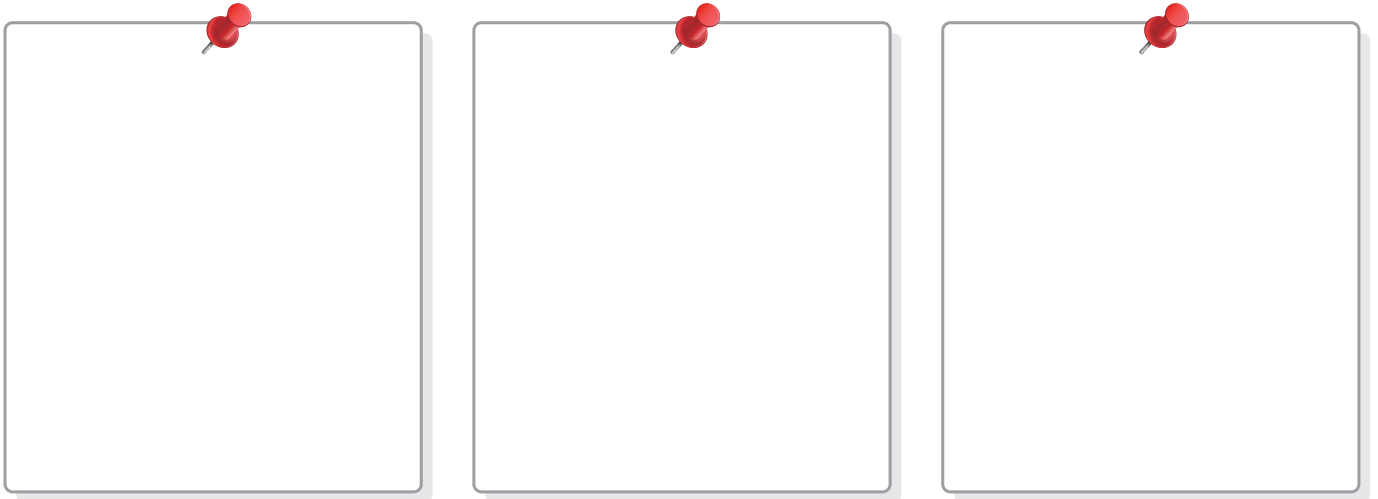
遺していくものは「資産」と「モノ」に分かれます。

資産の整理であれば、不動産の整理、生前贈与、遺言書の作成など。モノを最小限にしておくための整理であれば、受け継ぐものと処分するものに分けて、それぞれに最適な方法を選択することがおすすめです。

前項の「やっておかなければいけないこと」「やっておきたいこと」に取り組むうえで、事前にやらなければいけないことを書き出してみましょう

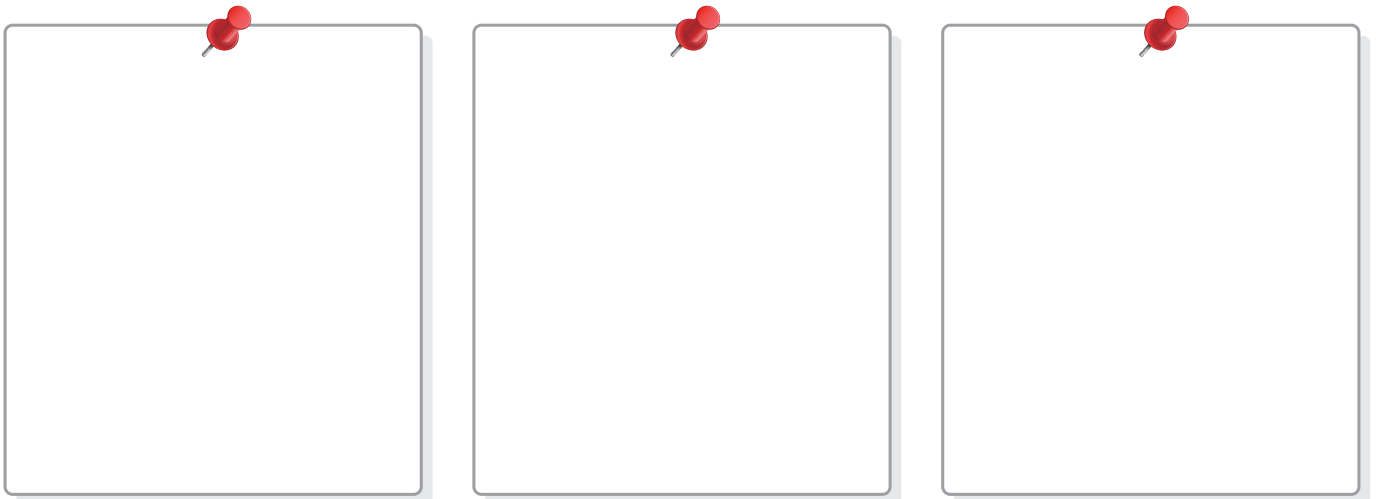
■不足している情報や必要な情報

例：お墓の種類・金額を調べる、法定相続人を知る etc.

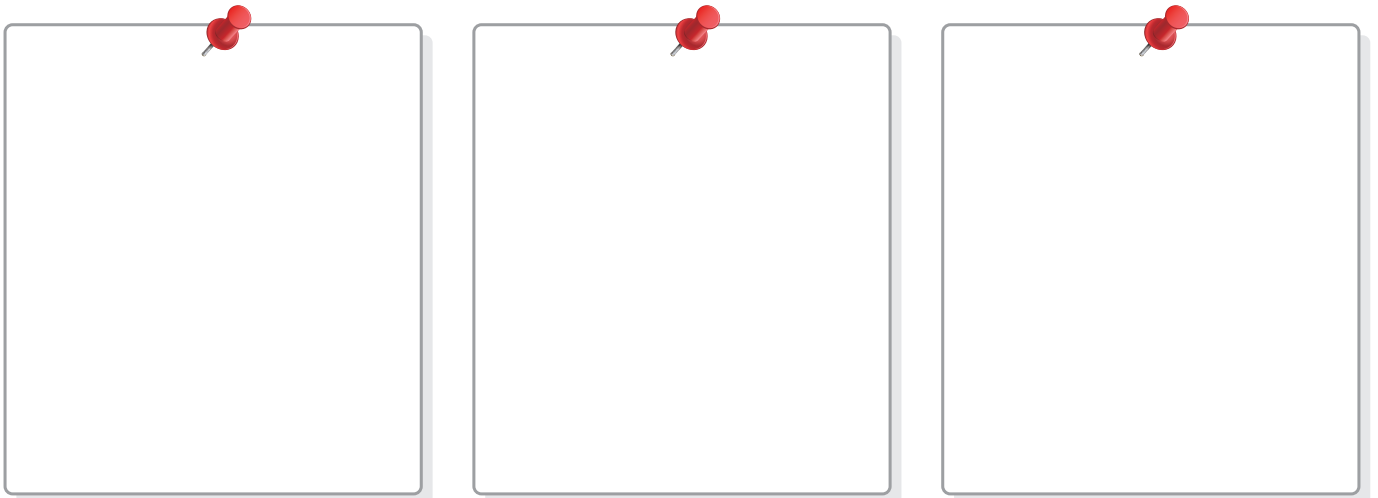


■事前に考えなければならないことや決めなければいけないこと

例：お墓の場所・種類を決める、誰に何を相続するか決める etc.



■家族や周囲の人と相談しなければいけないこと



取り組むこと

事前準備

いつから

何を

例：お墓の種類・金額を調べる、
法定相続人を知る etc.

はじめの一步 (行動)

いつから

何を

例：資料を請求してお墓の見学に行く、
行政書士・税理士に相談する etc.

自分年表

いつ何をしたいか取り組みたいことを未来の年表に書いてみましょう

「やらなければならないこと」「やりたいこと」も合わせて年表に書いてみましょう

目標年齢

() 歳

() 歳

わたし

取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと

() 歳

エンディング

の年表

書き方例

目標年齢

(70)歳 (73)歳

取り組みたい内容・やらなければならないこと・やりたいこと

孫とたくさん遊ぶ
介護施設へ見学に行く
世界遺産を見に行く

「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。

照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。

本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。

名前 年 月 日



^

名前 年 月 日



「大切なあなたへ」

どうしても言葉にできない想い。

照れてしまって伝えられない感謝の気持ち。

本当は想いを伝えておきたい人へ、お手紙を書いておきましょう。

名前 年 月 日

終わりに

幼少のころ、「お医者さんになること」を夢見たわたし
学生のころ、「〇〇になろう」と夢見たわたし
結婚のとき、「幸せな家庭を築こう」と誓ったわたし
子どもが生まれたとき、「立派な人に育てて欲しい」と心から願ったわたし
わたしたちはいつも今立っている地点から、明るい将来を思い描いて生きてきました
現在から未来を見つめて生きてきたのです

いま、終活ノートを手取る人が増えています。
わが国は高齢社会だから終活ノートを書く人が増えたのだろうか、
と考えるかもしれません。でも、そうではないのです。
終活ノートは現在から未来を見つめて書くものではありません。
どちらかといえば終活ノートは現在から過去を振り返ってみるものです。
ただ終活ノートを書く理由はそれだけではありません。
未来から今を見つめて、言い換えれば未来に自分が立っていると想像して
そこから今の私を見つめることを通して、残りの人生でやり残してきたこと、
やっておきたいこと、やらなくてはいけないこと、
それが何かを明らかにする、これが終活ノートの役割なのです。
終活ノートは死の準備をするために記入するものではなく、
むしろ残された人生をよりよく生きるためのツールだということです。
終活ノートを書くことによって、
憂いのない日々を過ごすことができるようになったり、
家族や友人など縁があって交流してきた人たちに対する
感謝の気持ちを持てるようになったりします。
スッキリした日々を暮らすために、ありがたいの心で笑顔の毎日が送れるように、
この終活ノートをぜひ活用ください。

相談窓口一覧

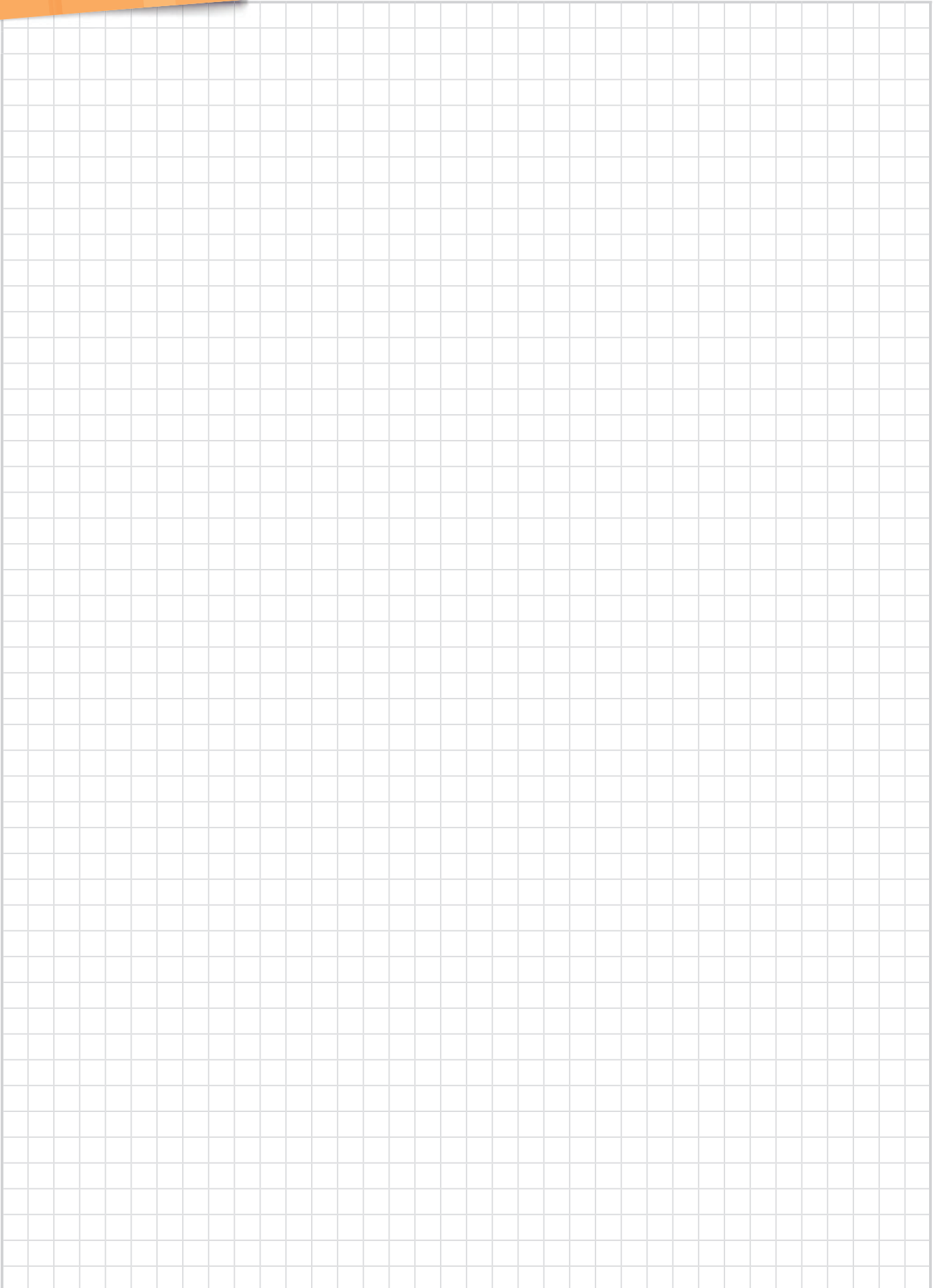
■岡崎市地域包括支援センター

名称	所在地	TEL/FAX	担当地域 (小学校区)
中央地域福祉センター	梅園町字寺裏5-1	25-3199 25-7713	梅園
ひな	日名南町20-3	65-8555 66-0732	広幡、井田
岡崎東	洞町字向山16-2	84-5003 84-5037	根石、男川、生平、秦梨
真福	真福寺町字神田100-1	66-2667 66-2677	常磐南、常磐東、常磐、
社会福祉協議会	康生通南3丁目56	23-1105 23-7820	愛宕
竜美	竜美西1丁目9-1	55-0751 71-7452	三島、竜美丘
さくらの里	中岡崎町12-9	22-3030 22-2700	六名、連尺
なのはな苑	福岡町字四反田26	57-8087 57-8099	岡崎、福岡
スクエアガーデン	羽根町字中田34	57-1133 57-0133	羽根、城南、
ふじ	美合町字下長根2-1	55-0192 55-6598	上地、小豆坂
高年者センター岡崎	美合町字下長根2-1	55-8399 55-0105	美合、緑丘
北部地域福祉センター	岩津町字西坂54-1	45-1699 45-8791	恵田、奥殿、細川、岩津
さくら	堂前町2丁目2-18	73-3377 73-3339	大樹寺、大門
やはぎ苑	上佐々木町字大官49	34-2345 47-7039	矢作南
西部地域福祉センター	宇頭町字小藪70-1	32-0199 34-3212	矢作東、矢作西
はしめ	橋目町字恵香18-1	33-5610 33-5605	矢作北、北野
南部地域福祉センター	下青野町字天神78	43-6299 43-6781	六ツ美北部、六ツ美西部
むつみ	合歓木町字上郷間337-1	57-6288 43-0201	六ツ美中部、六ツ美南部
東部地域福祉センター	山綱町字中柴1	48-8099 48-8096	竜谷、藤川、山中、本宿
額田 (福祉総合相談窓口)	櫻山町字山ノ神21-1 (こもれびかん内)	82-3129 82-3139	豊富、夏山、宮崎、形埜、下山

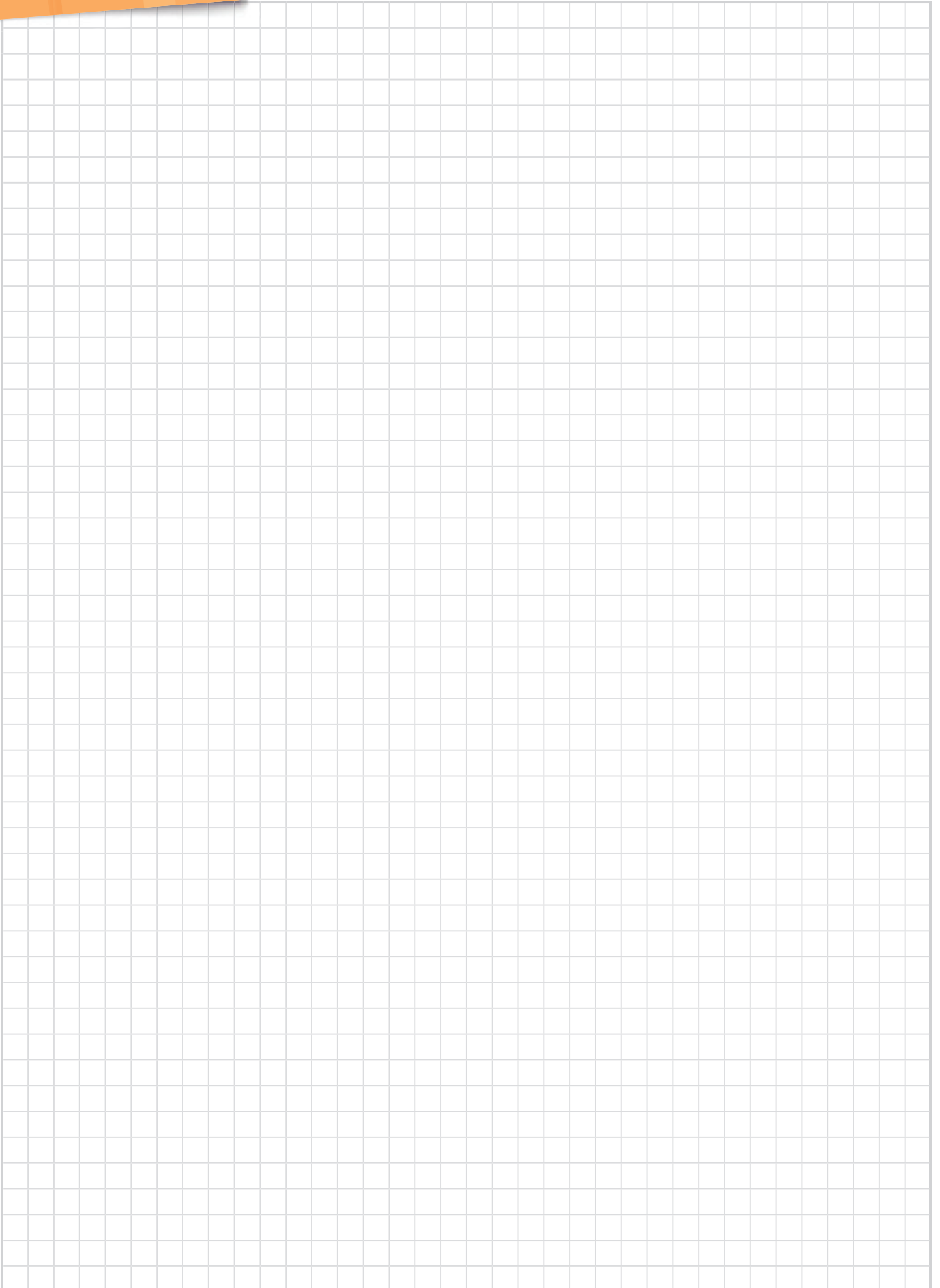
■各種相談窓口

主な業務・相談	担当	TEL/FAX
高齢者の相談に関する事	地域包括支援センター	前ページ参照
成年後見制度に関する事	成年後見支援センター	47-8760 47-8753
終活ノート、終活についての出前講座	ふくし相談課	23-6986 23-7987
健康づくりや介護予防に関する事	長寿課	23-6837 23-6520
地域の老人クラブに関する事	老人クラブ事務局	23-6153 23-6520
高齢者の豊かな知識・経験等を生かす仕事に関する事	シルバー人材センター	47-7380 47-7385
介護保険制度に関する事	介護保険課	23-6647 23-6520
ごみの処分に関する事	"ごみ対策課 (リサイクルプラザ3階事務所)"	22-1153 25-8153
商品やサービスなど消費生活全般の苦情に係る相談	消費生活センター	23-6459 23-6570
岡崎墓園に関する事	墓園管理事務所	46-3260 46-3741
相続登記・自筆証書遺言書保管制度	名古屋法務局岡崎支局	52-6415 52-6417
法律相談や紛争解決 (平日9:30-12:00、13:00-16:30)	愛知県弁護士会西三河支部	54-9449 54-9600
相続登記・遺言書作成に関する事	愛知県司法書士会 西三河総合相談センター	58-0318
税金に関する事 (月・水・金10:00-11:30、12:30-15:00)	東海税理士会岡崎支部 無料税務相談所(事前予約)	25-6622 25-6890
遺言・相続・成年後見等に関する事 (相談内容は行政書士法等の範囲内に限る)	愛知県行政書士会岡崎支部	83-5959 83-5955
年金に関する事 (毎週火曜日10:00-12:00、13:00-16:00)	愛知県社会保険労務士会	052-871-2278 052-889-2803
社労士による成年後見に関する事	社労士成年後見センター愛知	052-881-7878 052-889-2803

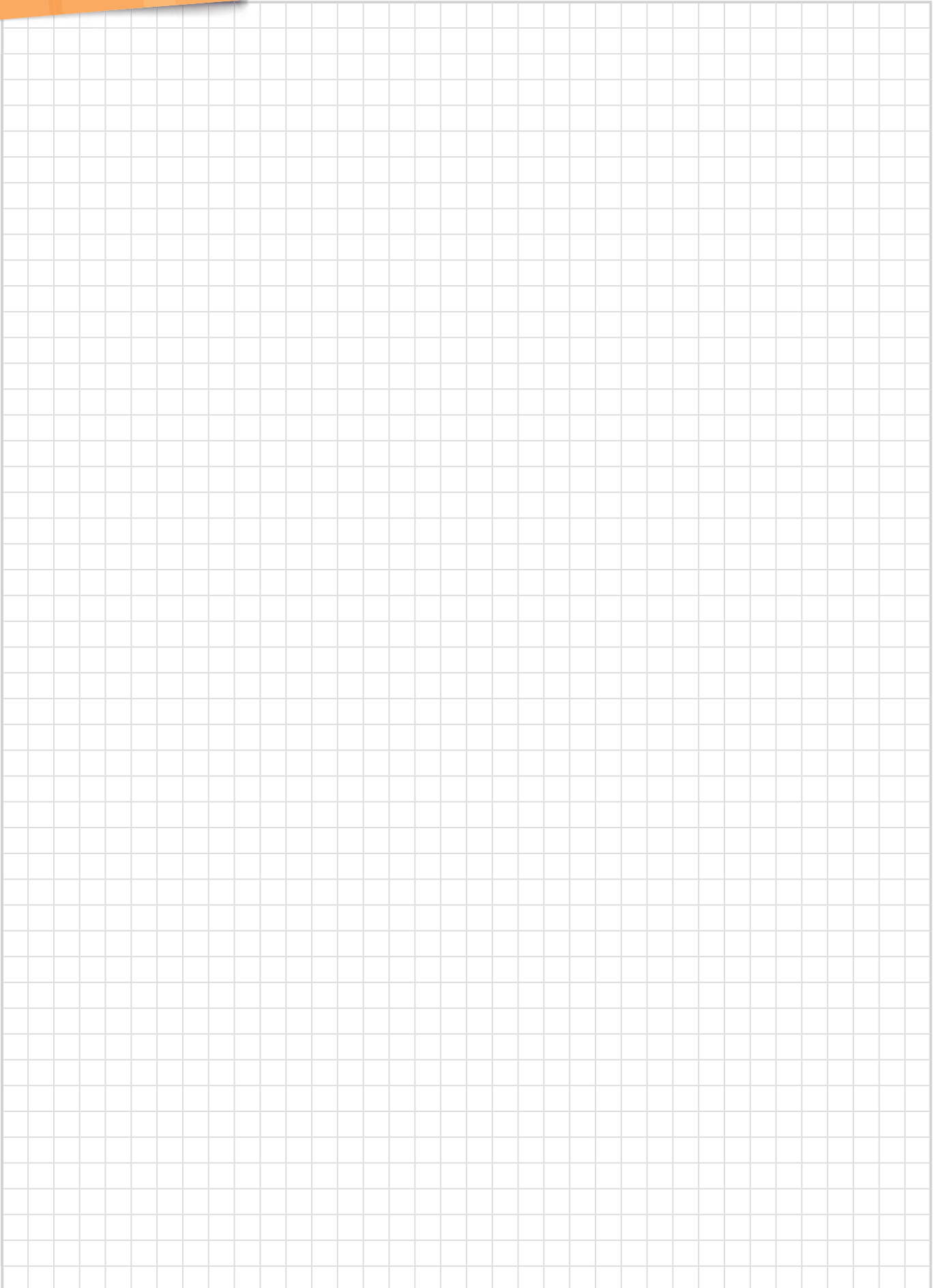
MEMO



MEMO



MEMO



不動産に関するご相談は、 地元岡崎に開設28年の 三井のリハウス岡崎センターへ！

開設28年の
実績と
安心な取引

100%
宅地建物取引士
が対応

担当者ではなく、
チーム対応

相続するorしたけど
利用しないので
手放したい

所有したほう
がいい？
手放した方がいい？

売却はしたく
ないけど、
有効活用したい

現在の価値が
知りたい

不動産に関する
お悩みは
ございませんか？

- ✔ トピック① 2024年より相続登記の義務化！
- ✔ トピック② 空家を放置していると固定資産税が最大6倍に?!

三井のリハウス

三井不動産リアルティ株式会社
岡崎センター

フリーコール
0120-34-1931 okazaki@rehouse.co.jp

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34岡崎センタービル1F
国土交通大臣(15)第777号
(一社)不動産協会会員 (一社)不動産流通経営協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟
※登記については司法書士と提携して対応

三井のリハウスHP
ご相談はこちらから！



初回のご相談無料

岡崎で相続

に強い税理士にお任せください！

相続税・財産の名義変更・遺言などのトータルサポート

お客様の不安を解決し、ご家族皆様の想いに寄り添いながらサポートさせていただきます。



明瞭な料金体系

お客様の現状を詳しくお伺いしたうえで、**事前にお見積りを作成**させていただきます。どうぞご安心ください。



相続専門・豊富な実績

相続専門の当所は岡崎市にお住いの方を中心に**累計 1,800 件超**の様々なご相談をお受けしております。**豊富な実績**をもとにお客様の状況に合わせた最適な手続きをご提案いたします。




ワンストップ対応

司法書士・弁護士・土地家屋調査士と連携し、不動産売却に関するすべてをサポート。お客様の負担をできるだけ軽減し、**迅速な相続**を実現します。



土日・祝日も相談可能
(要予約)

 **0120-229-413**

ご相談一冊につき一冊
世界一わかりやすい！
相続の教科書
(著者：中垣健)
プレゼント



おかざき相続税・贈与税相談プラザ

(運営：中垣健税理士事務所)

所属会：東海税理士会岡崎支部

岡崎市上和田町字南屋敷 3 番地

FAX：0564-73-2325

営業時間：9 時～ 17 時

<https://okapura-souzoku.com/>

HPはこちら▼



代表税理士 中垣 健





岡崎愛知屋では、
仏事コーディネータ資格のある
スタッフがご相談承ります！



感謝の合掌
明るく家庭

お仏壇の相続は、物を減らす事ではなく、想いを整えること。
ご先祖に感謝し敬う、心を次の代へ託す静かな愛の行為です。

お仏壇と相続の考え方

お仏壇の生前購入は、おかしなことではありません。

生前購入は本来の在り方です。

一般的にはお仏壇は先祖供養のための大切な品とされ、相続の非課税対象とされています。(※例外もありますので、詳しくは税理士、弁護士などの専門家へご相談下さい。)

またお仏壇は、ご先祖様からのご家族の心の相続でもあります。お仏壇を通して、ご先祖様からのお話などを次世代の方にされ、感謝の心を繋いでいく事で心や家族愛が育まれていきます。

次に受け継ぐ方がみえない方

1. お仏壇の“これから”をご家族と話ししておく。
2. “自分のための祈りの場”を健康のために考える。
3. 位牌や過去帳の整理をしておく。
4. 菩提寺に相談して、永代供養や納骨堂の選択肢を考える。

次の世代への相続のために。

お仏壇相続のチェック項目

- 自分の家の宗派を伝える。
- 家の菩提寺を伝える。
- お墓の場所を伝える。
- お年忌の故人や法事の時期を伝える。
- お仏壇の引き出しの中やお仏壇の中の物を見て、整理する。
- お子様やお孫様にお仏壇（祈りの場）についての意見をお聞きする。



左図写真のように、元々大きなお仏壇をご本尊の部分だけを使用し、お部屋にあったサイズに変えることも可能です。

お仏壇を通して、
ご家族の想いを受け継ぐために。

お仏壇からはじめる相続。

必要に応じて、各分野の専門家や関連業者のご紹介も承ります。

※専門家による法的・税務相談は別途となります。



Since 1976
三河仏壇振興協同組合
Mikawa Buddhist altar Promotion of cooperatives

愛知屋仏壇の活動と所属







経済産業省認可法人
全日本宗教用具協同組合



ホームページ

愛知屋のサービス内容

- 仏壇仏具 寺院仏具の販売・修理
 仏像販売・修復 お位牌作製 神具
 仏壇移動・お預かり・お片付け 骨壺
 贈答線香 念珠 墓石用品 和雑貨 他

(株) 愛知屋仏壇本舗

444-0073 愛知県岡崎市能見通 1-81
 Tel 0564-21-3341 Mail info@aichiya.co.jp
 営業時間 9:30 - 18:00 火曜定休
 駐車場 有

0120-0564-08



(岡崎市仏教会指定店)

エスプランサグループなら

終活・相続・税金など **さまざまなお悩みを** **1つの窓口**に **相談**できる!

完全予約制 | **初回相談無料!** ★読者特典あり! ※下記をご覧ください。

税理士法人エスプランサ

相続税申告・対策

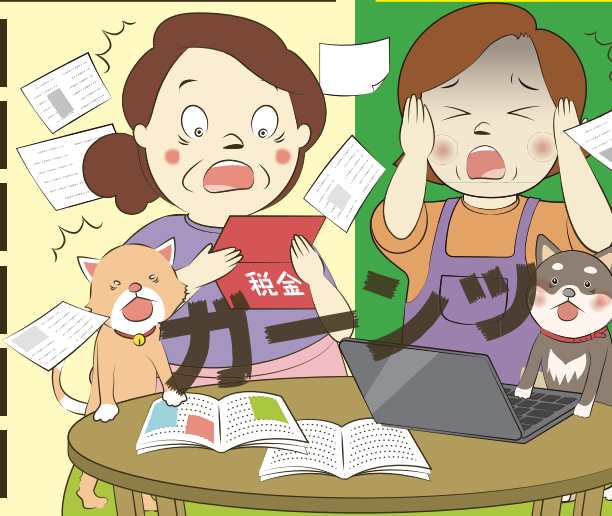
個人確定申告

法人設立

税務申告

経営計画

事業承継・M&A



～各専門家・業者と連携して～
対応いたします。

エンディングノート・遺言書

終活相談

相続相談

遺品整理・片付け

土地処分

財産一覧作成

相続人調査

相続手続き

遺産分割



〒444-0830
岡崎市柱西二丁目10番地9
(税理士法人番号 第2424号)



Web
サイト

拡大図 岡崎オフィス

★駐車場をご利用頂けます。



〒444-0837
岡崎市柱四丁目5番地14
運営母体 ■ 一般社団法人
終活相続相談マルシェ
法人番号 ■ 1180305004371



Web
サイト

完全予約制

予約受付時間：平日 / 9:30～17:00

TEL. **0120-353-210**

土・日・祝日、夜間の
ご予約をご希望の場合は
ご相談ください。

「本誌面を見た」と
お知らせいただいた
方への特典!
(R9.3.31まで)

*エンディングノートに関する相談が**年3回まで無料**
(相談1回につき30分まで)

*有料サービスに移行した場合**報酬を5%OFF** (期間内1回のみ)

税理士法人エスプランサ

【所属税理士会】東海税理士会 岡崎支部・豊橋支部・刈谷支部 / 名古屋税理士会 名古屋中村支部
【代表社員】税理士 吉田 博幸 / 公認会計士・税理士 ふじた 美咲

私たちにお任せください

相続手続き

遺言書・家族信託支援

相続税申告

不動産登記

生前対策

初回相談無料・オンライン相談・出張相談も可
土日・祝日も対応

各種専門家と提携して対応しております

当協会が選ばれる理由

1

平日にお時間がない方の
ために手続きを代行、
土日祝日も対応。

2

ワンストップで
対応いたします。

3

相続に強い
ベテラン士業揃い

一般社団法人 相続手続きサポート協会 名古屋

住所 名古屋市中村区名駅5-16-17
花車ビル南館9階

電話 0120-418-048
Mail:souzoku@j-partner.com

受付時間 9:00~19:00 (土・日・祝も対応)

名古屋駅より徒歩10分

相続手続きサポート協会岡崎

住所 岡崎市小呂町字4丁目50番地
提携先 / パティナー株式会社 会議室



0120-418-048

とにかくまずはお気軽にお電話ください。

初回
無料相談
受付中

運営元:株式会社Jパートナー

本誌をご覧のうえ相談にいらした方に、
あんしん相続ガイドブックをプレゼントします！

円満な相続をしませんか？



初回
相談無料
(30分)

貴方のそばにビジネスドクター・相続税申告・相続対策・遺言書作成・生前贈与・贈与税シュミレーション等他士業との連携で様々な問題にも対応。

初めての方でも分かりやすく！
お応えします

財産管理・生命保険・不動産売買など
終活の疑問には

ご家庭・会社の
「どこに相談したらいいの...」
女性FPが相談窓口・パートナーとして
人と人を笑顔で繋ぎます
株式会社 アンドリュウ

山本富彦税理士事務所

お気軽に
お問い合わせください！

〒444-0814
愛知県岡崎市羽根町小豆坂165番地1
東海税理士会岡崎支部 代表税理士 山本 富彦

☎ 0564-55-3320



HPはこちら

お手元に1冊あればいざと言う時に役立つ！



後悔しないための お墓探しハンドブック

【ハンドブック内容】

- ・お墓の選び方 ・お墓購入の流れ
- ・お墓の種類と費用相場 ・購入者の体験談 など

全20ページ
フルカラー

お電話もしくはWEBからのお問合せで
もれなく全員無料でもらえます！

～あなたのご希望に沿ったおすすめ霊園資料も一緒にお届けします～



通話料無料

電話で
資料請求

0120-626-213

いいお墓お客様センター 受付時間：9時～16時(年中無休)



24時間いつでも受付

WEBで資料請求

いいお墓 ハンドブック 検索



※このハンドブックは非売品です。※予告なく内容変更する場合があります。※一世帯につき1冊までとなります。※お電話の場合は、オペレーターの案内に従ってお客様の情報をお伝えください。※WEB申込の場合は、資料請求フォームからお客情報を入力ください。お客様の自宅にハンドブックの現物とおすすめ霊園の資料を無料配送いたします。



いいお墓は、1984年創業の株式会社鎌倉新書
(東証プライム上場 証券コード:6184) が運営しています。

株式会社鎌倉新書 お墓事業部 03-6262-3522
〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング3階 <https://www.kamakura-net.co.jp/>

何からはじめればいいのか？ まずはご相談ください



モノの整理



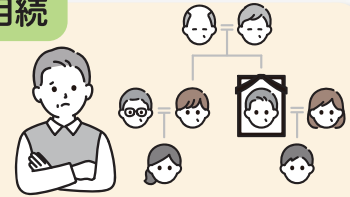
遺品整理・生前整理
デジタル遺品の整理

介護



施設の紹介
入所手続き

相続



遺産分割協議書
遺言書の作成

不動産



物件の調査
売買や処分の相談

葬儀・お墓



生前予約(葬儀・お墓・仏壇)
墓じまい・仏壇じまい

おひとり様



身元引受契約 死後事務委任契約
任意後見契約

日常生活



ご家族のこと
ペットのこと お金のこと

生活のサポート

病院つきそい 買い物 外出同行 話し相手
入退院の手続 ゴミ出し 掃除 庭のお手入れ
みまもりサポート 緊急時の駆けつけ 契約の同席



● **ご相談窓口** 必要に応じて連携する専門業者とマッチング

お電話一本でかけつけます

フリーダイヤル おくさんに サンキュー



0120-0932-39

9:00~18:00 定休日:祝土日

緊急時には24時間365日対応いたします

行政書士 登録番号 第20191180号 シニア終活身元引受人 認定No.000005



株式会社エイム

〒444-0923 岡崎市八帖町往還通 63-1
TEL 0564-83-6689

行政書士 鈴木 志信
愛知県行政書士会 岡崎支部所属 登録番号:第20191180号

ホームページ



<https://will-aim.co.jp>

発行 岡崎市
編集／発行 株式会社鎌倉新書
発行年 2026年3月

名前	生年月日					
最終修正日 書き直した時や 追記した時に日付を つけておきましょう。	1 年 月 日	4 年 月 日				
	2 年 月 日	5 年 月 日				
	3 年 月 日	6 年 月 日				